

[一覧へ戻る](#)

2754 中国電力(株)島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に係る要請について

平成 27 年 12 月 18 日
原子力安全対策課
奈良 省吾
TEL : 0852-22-5931
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

本年 6 月 30 日に中国電力(株)から発表のあった中国電力(株)島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題については、事実関係や原因分析、再発防止策等を取りまとめた調査報告書が 9 月 11 日に中国電力(株)から提出され、再発防止対策の取り組みが実施されているところですが、下記により、中国電力(株)及び原子力規制委員会あて要請を行いますので、お知らせします。

記

1. 中国電力(株)への要請

- (1) 日時 平成 27 年 12 月 21 日 (月) 10:00
- (2) 場所 島根県防災部 部長室
- (3) 対応者
〔島根県〕 防災部長 岸川 慎一
〔中国電力(株)〕 常務取締役 電源事業本部 島根原子力本部長 古林 行雄
- (4) 内容
 - ① 再発防止対策の適切な推進
 - ② 上記実施状況の県民に対する丁寧な説明
 - ③ 問題となったモルタル充填固化体の早期適切な処理
 - ④ 上記が搬出されるまでの間の適切な管理

2. 原子力規制委員会への要請

- (1) 日時 平成 27 年 12 月 21 日 (月) 11:00
- (2) 場所 原子力規制庁 島根原子力規制事務所
- (3) 対応者
〔島根県〕 防災部長 岸川 慎一
〔原子力規制委員会〕 島根原子力規制事務所長 竹原 俊明

(4) 内容

- ① 中国電力株が行う再発防止対策への徹底的な指導、監督
- ② 上記確認状況の関係自治体等に対する説明
- ③ 問題となったモルタル充填固化体の処分に係る関係者への指導、監督
- ④ 上記が搬出されるまでの間の適切な管理に対する中国電力株への指導、監督

[一覧へ戻る](#)